

開発協力適正会議

第85回会議録

令和8年2月24日（火）

《議題》

1 新規採択調査案件

- (1) ラオス（無償）「国道九号線における橋梁架け替え計画」
- (2) コロンビア（無償）「紛争の影響を受けた地域における地雷対策促進計画（UN連携／UNMAS実施）」
- (3) マラウイ（無償）「リロングウェ市北部における変電所整備計画」

2 事務局からの連絡

別添 委員からのコメント一覧

午前9時58分開会

- 弓削座長 皆様、おはようございます。皆様おそろいなので、第85回「開発協力適正会議」を開始します。

今回の適正会議はオンライン参加と会場での参加を併用したハイブリッド形式で行います。途中で通信状況による音割れや音声の途切れなどあれば随時御指摘願います。また、一般の方にもオンラインで議論を傍聴いただけるようアレンジしています。

まず初めに、外務省国際協力局長が交代されましたので、今福新局長より一言御挨拶をお願いいたします。

- 今福国際協力局長 皆様、おはようございます。座長から御紹介いただきました今福と申します。ちょうど先週17日の日に人事異動で新しく国際協力局長になりました。

適正会議につきましては、私もこれまで国際協力局内の各課室で、首席事務官、課長をしていた際に参与しただけでなく、最初の無償資金協力実施適正会議の立上げ自体に関わったということで、この会議には長年お世話になってきています。今、この席に座っていることは非常に感慨深いものがありますが、日本のODAを国内的・対外的にきちんと説明していくという上で、皆様方からのいろいろな御指摘、御示唆を踏まえて、きちんと案件を形づくっていくことは非常に重要なことだと考えておりますので、何とぞ今後とも御指導をよろしくお願いいたします。

- 弓削座長 今福局長、どうもありがとうございます。随分前からODA、開発協力、そしてこの会議にも関わっていらっしゃったということで、大変心強く感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

1 新規採択調査案件

(1) ラオス（無償）「国道九号線における橋梁架け替え計画」

- 弓削座長 それでは、新規採択調査案件についての議論を始めます。

本日は、ラオス、コロンビア、マラウイの3件を扱います。

まず、説明者から各案件の外交的意義の説明及び委員コメントに対する回答を行い、その後、議論を行います。

最初の案件は、ラオス「国道九号線における橋梁架け替え計画」です。外交的意義の説明、委員コメントに対する回答をお願いいたします。

- 説明者1（国際協力局国別開発協力第一課長）おはようございます。国別開発協力第

一課長の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

まずは外交的意義に関しましては、案件概要書に記載のとおりでございますけれども、関連しまして、道傳委員の1番目、西田委員の1番目、松本委員の1番目、徳田委員の1番目の外交的意義及び無償資金協力の必要性に関する質問に冒頭まとめて回答させていただければと思います。

日本とラオスは2025年、昨年外交関係樹立70周年を迎えまして、良好な二国間関係の下、国連などの国際場裏でも緊密に協力しています。また、ラオスはインドシナ半島の中心に位置しまして、タイ、カンボジア、ベトナム、ミャンマー及び中国と国境を接するメコン地域の要衝であり、ラオスの安定的な発展はASEANの一体性確保及び地域全体の平和と安定に不可欠でございます。日本はラオスへの支援を通じまして、日ラオス関係のさらなる深化のみならず、ASEAN全体の包摂的かつ持続可能な社会経済の発展にも貢献していく所存でございます。

特に日本の技術力に対するラオス政府の信頼は非常に高く、日本は1999年以降、インドシナ半島を横断する東西経済回廊の中核にある国道9号線の整備を継続的に支援してきており、最も顕著な貢献を果たしているとの評価をラオス政府から得ているところでございます。

JICAの技術協力により、ラオス政府は比較的規模の小さい橋梁の点検・維持管理を自立的に実施できるようになりましたが、本計画のように橋の長さが長く、深い峡谷に架かる長大な橋梁の整備には依然として高度な技術が必要であり、日本の協力が求められておりますし、日本の協力は不可欠だと考えております。

一方、中国は、中国・ラオス鉄道や中国・ラオス高速道路など、主に中国・ラオス国境と首都ビエンチャンとを結ぶ南北の交通インフラ建設を行っており、ラオスにとって第1位の投資国、第2位の貿易相手国です。また、ラオスの対外債務残高の約4割は中国が占めていると言われております。ラオスは中国から大きな経済的影響を受ける一方で、特定国への依存を避けるために多角的な関係構築を志向しています。

日本が幅広い分野で質の高い支援を継続するという事は、同国の自立的発展を後押しし、地域全体の安定にも資するとともに、国道9号線を通じた日ラオス友好協力の維持・発展の観点からも重要ですし、ラオス自身が多角的な関係構築を志向しているというところにもアドレスできるものと考えております。

以上でございます。

続きまして、JICAからお願いします。

- 説明者2（JICA東南アジア・大洋州部東南アジア第二課長） おはようございます。JICA東南アジア第二課の三戸森と申します。よろしくお願いいたします。

早速ですが、道傳委員の2番目の御質問、国道9号線の位置づけに関する質問ですが、東西経済回廊の中核に当たる国道9号線は、タイ国境からサワンナケート、サワ

ン・セノ経済特区、ベトナム国境に至る国際幹線道路で、主にタイとベトナム中南部を結ぶ物流に利用されています。比較的平坦でありまして、自然災害の影響を受けにくく、輸送の安定性が高い産業道路として機能しています。

一方で、国道8号線及び12号線は、主にタイとベトナム北部を結ぶ物流路ですが、山岳地帯を通過するため、道路条件が厳しく、豪雨時の地滑り等の自然災害などに脆弱です。このため、信頼性・安定性が重要な貨物輸送では、距離は遠くなくても、国道9号線が選択される場合がございます。

また、続いて、徳田委員の2番目の御質問、国道9号線整備の全体像に関し、1990年代以降、ADBが日本と協力しまして、国道9号線の整備を分担して実施してまいりました。ADBの整備対象地域には、本計画の対象橋梁周辺も含まれておりましたが、橋梁自体の架替えや改修は行われておらず、現時点でも計画はされていないと承知しております。

国道9号線の老朽化が進み、特に危険度が高い10か所の橋梁について、令和6年度の「経済社会開発計画」により資機材供与を行い、ラオス政府が補修を実施しています。他方で、本計画の対象となる2橋は、危険度が非常に高い上に、土木工事の難易度が高く、ラオス政府自身による補修は困難であることから、日本への支援要請があったという背景がございます。

近年、ADB及び世銀の開発パートナーは、制度整備や基準策定といったソフト面の協力を焦点を当てておりまして、これらと連携して本計画を実施することで、国道9号線の輸送安定性向上が期待されます。

続きまして、道傳委員の3番目の御質問でございます。周辺住民の生活への貢献に関する質問について、対象橋梁周辺の9つの村には約1万3000人の人々が暮らしております。この地域には病院が2つしかなく、手術を伴う治療を行うためにはこの橋梁を渡って通院する必要があります。

また、登下校の時間帯には、こちらの両橋のたもとにある村の生徒たちが村をまたいで通学しております。徒歩や自転車などで中学生が橋を渡る姿なども見られております。また、このほかにも、付近の市場への芋類を含む農作物の輸送や、生活必需品の買い出しにも利用されております。

両橋では、大型車両の通行による揺れで歩道部分のボルトが緩み、落橋のリスクが顕在化しています。代替ルートがない状況ですので、住民は不安を抱えながら両橋を利用せざるを得ない状況となっております。そのため、この両橋の架替えは人々の安心・安全な暮らしを守ると同時に、生活維持に重要だと言えます。

次に、西田委員の2番目の技術移転の詳細についての御質問です。この計画で活用する本邦技術は、主に強度の高い鋼板とコンクリートを組み合わせて、荷重に抵抗するように構成された合成床版を使用する技術、あらかじめ圧力を加えてひび割れを抑えたコンクリート桁を工場で作成し、現場で合わせて1つの橋に作り上げるPCコン

ポ橋などの橋梁工法です。いずれも日本の建設会社で広く採用され、耐久性・品質に優れ、橋梁工法として国際的に高く評価されています。また鋼材を採用する場合には、内部のさびを防止するために、特定の元素、銅、クロムなどと言われていますが、そちらを添加した上で、緻密なさびの層が鋼材の表面を保護し、さびの進展を抑制させるように加工された日本の「耐候性鋼」等の技術を利用して、技術移転を行うことを想定しておりますが、この詳細については協力準備調査で確認いたします。

また、弓削座長の1番目の過去の技術協力に関する質問については「橋梁維持管理能力強化プロジェクト」で、一般橋梁を対象とした点検・診断マニュアル、補修・補強マニュアルを整備し、公共事業運輸省及び公共事業運輸局ではこのマニュアルを活用した維持管理サイクルが確立されております。一方で、十分な維持管理費の確保、過積載対策等の課題は残されており、実施中の「道路アセットガバナンス改善プロジェクト」にて道路基金の歳入確保方法の検討、過積載対策にかかる法的枠組み整備や運用の支援等を実施しております。本計画では、採用される本邦技術に合わせた点検・診断の計画立案のためのワークショップ等を検討しております。

続きまして、西田委員の3番目、弓削座長の2番目と3番目、そして、田辺委員の2番目の実施機関の運営維持管理能力に関する御質問についてです。2025年の全国の道路・橋梁改修・維持管理予算は7200億キープ（約53億円）で、本計画の運営・維持管理を担うサバナケット県でも2022年から2024年に15億～33億キープ（約1100万円～2400万円）の維持管理予算が確保されており、財政面の持続性は一定程度見込まれております。また、財政面の能力強化に関しては、技術協力「道路アセットガバナンス改善プロジェクト」でも支援しております。

また、県公共事業運輸局には101名の職員が在籍し、点検部門には6名、道路・橋梁部門には22名の職員が配置されております。その他、これに加えて、郡オフィスにも89名が在籍しております。道路維持管理の人員体制は問題ないと考えております。本計画では、将来の維持管理の難易度を考慮して、実施機関の人材が対応可能な範囲で、適切に維持管理できる橋梁計画、橋梁設計を検討いたします。

最後ですが、田辺委員の1番目の御質問、対象橋梁の設計年、耐用年数、損傷度合い、崩落の危険性に関する質問について、まず、対象となるホワイコック1号橋及びホワイタポアン橋はいずれも1986年に建設されて、設計図面、想定耐用年数は不明です。ただ、当時の設計は現行基準に比べて耐荷力が不足しており、国道9号線では両橋の耐荷力を超える車両も通過しており安全が確保されておりません。

JICAでは、技術協力「道路アセットガバナンス改善プロジェクト」により、国道9号線沿いの51橋のうち、老朽化・損傷の著しい17橋梁を評価しまして、本計画の対象橋梁では、主桁のひび割れ、支承の破砕等の重大な損傷を確認しました。こちらは米国の設計基準及び日本道路橋示方書に基づく構造計算の結果からも、対象橋梁の耐荷力不足を確認しているところでございます。

以上でございます。

- 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について、追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。

松本委員、どうぞ。

- 松本委員 御説明ありがとうございました。

1点、技術的な話をされていたので伺いたいの、ラオスで橋を架け替えるときに、通常は現行の橋を維持して、そこを通しながら別の橋を作るというのが一般的、もしくは浅いときには浅い川の中に道路を造ってしまって、それを一旦、迂回路にして建設を進めるというやり方をされると思うのです。

私は通ったことはあるのですが、実際にどのぐらいの渓谷だったか記憶にないのですけれども、工事手法の中で、これはカテゴリーBなので、JICAの助言委員会にかからないであろうという前提で技術的な話を伺うのですが、本当にすぐに橋を作るのでしょうか。それとも、少しルートを変えて、別のルートの中に橋を作って、終わったら現行の橋を壊すというようなやり方なのか。

それによって、ラオス人は比較的川沿いに住むので、周辺の人たちの生活あるいは河川等々への影響もあって、もし影響が多いのであればカテゴリーBについては慎重に考えたほうがいいかなと思っていますのですが、その辺り、もし今の情報があるようでしたらお教えいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

- 弓削座長 ありがとうございます。

ほかに御質問、コメントありますでしょうか。

それでは、説明者のほうからお答えをお願いします。

- 説明者2 松本委員、御質問ありがとうございます。

この環境カテゴリーのところについては非常に慎重に対応してまいりたいと思います。別のところに仮のものを作るかどうかにつき、住民、交通、環境への影響も含め、協力準備調査を通じてしっかりと確認してまいります。

- 松本委員 ありがとうございます。

実は、迂回路を含めた工事の影響というものは若干、気になるものですから、慎重に調査をしていただきたいと思います。

- 弓削座長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

それでは、この案件についての御説明ありがとうございました。いろいろなことについての理解が深まりました。今の橋の架替えのプロセス、やり方などの影響についても調べていただくということで、よろしく願います。

実施機関の運営・維持管理能力について幾つかの質問があり、お答えいただきましたが、これは非常に重要な課題ですので、このための十分な人材の体制、そして、財政面での持続性を確保することが大事です。先ほどの御説明では、財政面の持続性は一定程度見込まれますというお答えだったので、これでは確実ではないのかなという疑問が湧いてきました。財源確保については協力準備調査でしっかりと確認していただくことをお願いしたいと思います。

これらの点と委員の皆様が挙げられた点を踏まえて、協力準備調査に進むということでもよろしいでしょうか。

では、そのようをお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、この案件についての議論をこれで終了いたします。

(2) コロンビア（無償）「紛争の影響を受けた地域における地雷対策促進計画（UN連携／UNMAS実施）」

- 弓削座長 次の案件は、コロンビア「紛争の影響を受けた地域における地雷対策促進計画」です。外交的意義の説明、委員コメントに対する回答をお願いいたします。

- 説明者 1（国際協力局国別開発協力第二課長）それでは、国別開発協力第二課の廣瀬です。本日もよろしく願います。

コロンビアの案件について、外交的意義については案件概要書に記載のとおりですが、早速、質問のほうに移らせていただきたいと思います。

まず、西田委員の3番目と、それから、松本委員と道傳委員の1番目のこの案件に関連しての米国との関係に関する質問をいただきました。

米国の政策の見直しは、世界各地において様々な分野で影響を与えていますが、米国が実施してきた支援の全てを代替することは困難と考えています。しかし、我が国は今後も様々なスキームを活用しつつ、相手国に寄り添ったきめ細かい、我が国らしい協力を行っていきたいと考えています。そうした支援を通じて、中南米諸国を含むグローバル・サウスとの関係を強化していきたい。このように考えております。

コロンビアにつきましては、50年以上続きました国内紛争の後、紛争被害者や元ゲリラ兵士をも包摂した社会の構築、それから、対人地雷対策などが課題となっております。

ります。日本の対コロンビア開発協力方針においても「和平プロセスの定着を目指した均衡のとれた持続的な社会経済発展への支援」というものを大目標としております。特に、地雷対策はコロンビア政府が国家政策として推進してきておりますし、我が国はこれまでも能力強化支援などを実施してきました。

我が国がコロンビアにおいてODA案件を実施するに当たって、米国と個別具体的な調整はしていませんが、米国が支援してきた国際機関、それから、NGOの地雷除去の活動は縮小を余儀なくされています。そうした中で、コロンビア政府からは日本の技術を活用した支援というものについて要請があり、関係国の動向を踏まえつつ、我が国ができる役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

続きまして、JICAのほうからお願いいたします。

- 説明者2（JICA中南米部南米課企画役） おはようございます。JICA中南米部南米課の野村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。続けて、御説明いたします。

西田委員からの1番目のUNMAS委託理由に関する御質問、徳田委員の1番目の国軍支配下エリアを優先的に実施する取組の検討、田辺委員の1番目の本件では行えない日本側の業務、弓削座長の1番目の武装勢力が本計画の実施に与え得る問題に関する御質問についてお答えいたします。

UNMASに委託する理由は、外務省海外渡航情報の危険レベル3（渡航中止勧告）に該当する地域も本案件の対象地域となっているためです。邦人の立入りが制限されている地域では、JICA専門家等の邦人による現場での研修の提供、機材の使用促進（モニタリング、使用者への研修等）が難しいため、国連の専門機関であるUNMASのリソースを活用することで、邦人立入制限地域においても効果的に地雷除去活動を実施することが可能となります。

また、国軍支配下エリアで優先的に実施すべきではという御意見について、本計画では御指摘のとおり、武装勢力の活動が停止しており、政府がコントロールできているエリアで優先して人道的地雷除去活動を実施する予定です。現在は武装勢力が支配地域を拡大しつつあるという兆候はございませんが、今後、武装勢力が地雷を埋設するという可能性は排除されないため、地雷除去を進める過程で武装勢力の活動範囲と抵触し、案件の進展が著しく困難となるようなことがあれば、対象サイトの見直し等も視野に対策を検討いたします。案件の進捗とともに地雷汚染地域が解放され、紛争の影響を受けた地域の復興・開発が促進されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、西田委員の2番目の日本・カンボジア地雷対策センター（CMAC）・国際連合地雷対策サービス部（UNMAS）の強みや課題に対する御質問についてお答えいたします。

日本は、地雷被害国自身の能力強化を目的として、地雷・不発弾対策に関する政府機関の体制整備や人材育成、日本製の地雷探査・除去機材の供与を実施してまいりました。CMA Cは、こうした日本の協力を通じて高めた知見や技術に加え、地雷被害国として、当事者としての経験という強みがあり、第三国での知見共有や技術指導を実施しております。UNMASは国連機関として約260名もの職員を擁し、世界の国・地域で地雷対策を支援し、紛争直後の危険地域での初動対応、大規模な計画策定、複数のドナーや政府機関との調整能力に優位性があり、コロンビアでは2010年から地雷除去計画の策定や地雷除去活動を実施してきた実績がございます。地雷対策においては、それぞれの強みを生かした支援をしてまいりたいと考えております。

なお、本年2月、UNMASの部長には邦人職員の小川氏が着任されております。これにより、コロンビアだけでなく日本の地雷除去の取組におけるさらなる連携強化も期待できるということを申し添えさせていただきます。

最後に、道傳委員の2番目の構造的な背景に関する御質問についてです。

コロンビアの南北に走るアンデス山系と大河に分断された地理的な条件、首都ボゴタに断然優勢を確立できなかった人口分布による地方の独立性などが挙げられます。

こうした地理的な分断と人口分布により、地方権力が強く中央統制が弱い社会構造が歴史的に定着いたしました。ここに土地制度の未整備や人口増加も相まって土地紛争が多発し、それを治める中央の力と地方の抵抗する力が拮抗し武力衝突として長らくの紛争へと発展してきました。

その結果、地方での治安確保や行政サービスが不安定となり、地雷汚染地域への立入りが厳しく制限され、作業の中断や再調整が頻発していることもあり、地雷対策が進みにくい構造的な要因となっております。

御指摘のとおり、避難民の帰還や保護、持続的で包摂的な社会の再建・復興支援もコロンビアにおける重大な課題であり、様々なスキームを用いたあらゆる支援を行ってまいりたいと考えております。

御説明は以上でございます。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について、追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。

では、西田委員、その次、森田委員。では、その順番でどうぞ。

○ 西田委員 丁寧な御説明ありがとうございました。日本がどのように地雷除去という介入手段を使おうとしているのか、非常によく分かりました。

米国を代替することはできないが、今後も地雷除去を含め、様々なスキームを使って、我が国らしい支援を提供し、それを使ってグローバル・サウスへのエンゲージメ

ントをしているということは非常によく理解できるものであります。他方、ここ何年かで、政策ラインの基本トーンというものが大分変わってきていて、今まで我が国らしい支援というと、日本があまり主張しないといいますが、相手に寄り添って、同じ目線に立って支援をしていくというようなラインでありました。基本ラインは変わっていないのだと思うのですが、最近の恐らくインド太平洋のコンテキストの中では、より日本の国益確保の意識が高まっているのは間違いないことだと理解しております。この辺りの国際情勢の変化を踏まえて、我が国らしい支援というものをあえてもう一度端的に言うとうどう表現できるのかなというものを伺いたいと思うのです。

これは別に無理を伺おうとしているのではなく、私自身が対外的に話をするときに、やはり日本のODAでこういうことを念頭に置いてやっていますと言いつつも、でも、それは戦略文書を見てもっとすごくいろいろなことを考えているでしょうと当然、いろいろ聞かれるわけですよ。それで私なりの解釈というものは伝えてはいるのですが、OSAも出てきて、いろいろと、先般の首相の施政方針演説の中でも、相手国の強靱性・自律性を高めるためにもこういったツールを使っていくのだというセットでお話しされた。ここら辺が先ほどおっしゃっていた様々なスキームを使いということにも関わってくるかもしれないのですが、あえてもう一度、我が国らしい支援、どう説明ができるかなということをお伺いさせていただければと思います。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、森田委員、続けてどうぞ。

○ 森田委員 ありがとうございます。この案件自体は非常に良いと思います。経済界がコロンビアをどう見ているのか、御紹介させていただきます。

ここに記載のとおり、コロンビアは南米における民主主義国であり、経済規模が大きいという特徴がございます。南米では、ブラジル、メキシコ、アルゼンチンに次いで4番目の経済大国であり、日本企業も多く進出しています。経団連でもコロンビアのための委員会（日本コロンビア経済委員会）を設置して、コロンビアとの友好関係に努めているところです。

今の政権は左翼政権なので気にはなっていたのですが、経団連では昨年9月にコロンビアの大統領と面会する機会がありました。日本との関係、自由貿易を重視する政権であり、経済界としてコロンビアを支援していきたいと考えます。日コロンビアEPA交渉が中断してしており、これを進めるのはなかなか難しい状況なのかもしれませんが、少なくとも自由貿易、日本との関係については前向きな政権であるため、経済界として応援していきます。

そのような中で、コロンビアの平和と社会の安定のために、この地雷関連のプロジェクトを推進することは時宜にかなっていると思います。地雷に関しては、昨年、政府がウクライナの地雷対策会議を主催しており、経団連も支援しております。地雷対策を日本の得意分野として推進する良い契機であり、その意味でもこのプロジェクトは推進すべきであると思います。

あと、かねがね申し上げておりますように、ODAは無償資金協力が重要です。これはまさに無償でやるべき案件であり、その意味でも評価できると思います。

以上、コメントでございます。ありがとうございました。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

○ 西田委員 すみません。1点、今の点で思い出したので。

○ 弓削座長 西田委員、どうぞ。

○ 西田委員 ごめんなさい。追加でお伺いできればと思うのですが、来年度予算、これから審議ですけれども、ODA予算は増額、しかも無償をかなり増やしたということを理解しております。この背景としては、やはり今後増えていくであろうと思われる人道危機とか紛争への対応ということを念頭に置いて予算配置をしてくれている。そういう理解でよろしいですかというところでございます。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

では、道傳委員、どうぞ。

○ 道傳委員 短く、補足でございます。

この案件の御説明を拝見する中でも、この地雷対策という中には地雷回避教育なども含まれているという記述があるのですけれども、どうしても地雷対策というと除去、テクニカルティー（注：専門的な事項や技術的な特性）に関心が行ってしまう。除去活動も重要ではあるけれども、それは一部だと考えますので、この資料の中にもありますように、民生開発面の効果も有しているということも含めて、この記述も深めていただけると、よりマインアクション（注：地雷処理）とは何かということがきちんと伝わるのではないかなと思っております。

私は東南アジアで地雷の取材をしたことがありますけれども、除去は本当に一部だけで、開発支援というものはシームレスだということがよく言われますけれども、地雷対策もまさにそうだなと思っておりまして、その辺りも日本の強みだと思っておりますの

で、よろしくお願いいたします。

○ 徳田委員 では、よろしいでしょうか。

○ 弓削座長 徳田委員、どうぞ。

○ 徳田委員 すみません。私も森田委員と同じような意見なのですが、コメントとして受け止めていただければと思います。

この地雷除去に関しましては、日本製の性能の高さ、技術力の高さというものは非常に世界各国が高く評価されていると思いますし、これに対するニーズも非常に高いと思っております。そういった中で、現在の高市政権は安全保障分野並びに国内投資を強化するという打ち出ししており、まさにこういった分野を、ODAのみならず、日本政府として、ぜひ中長期の視点でもう少し強化していくのだという形で対応いただければと考えております。

特にビジネス界では、やはり事業の予見性、中長期において、このような形で政府が取り組んでいくのだということ踏まえた上で研究開発投資、設備投資を行ってまいりますので、そういった予見性を高めるということも含めて、ぜひ御検討いただければと思います。

若干、本件とこの開発協力適正会議の趣旨とは違うところだと思っておりますけれども、ぜひ御検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、説明者のほうからお答えをお願いいたします。

○ 説明者 1 ありがとうございます。

それでは、西田委員からの御質問に回答させていただければと思っておりますけれども、中南米におきましては、アメリカを含む国際関係の動向というものを踏まえる必要があるとは思っておりますけれども、その中におきまして、それぞれの国がどういった開発課題を優先だと考えていて、その中において我が国がどういう強みがあるのかということ踏まえながら支援していきたいと考えております。

そういう観点からは、このコロンビアにおきましては地雷というものが一つ大きな課題として掲げられておりまして、そこに先ほど森田委員や徳田委員からも御指摘がありましたとおり、我が国が強みを持つ分野なのだと思います。日本の技術ということもそうですし、民間企業の製品といったこともそうですけれども、そういったものを活用しながらやっていく。地雷除去支援はこれまでもJICAにおいて実績がありますし、また、カンボジアを含めた三角協力という形でもやってきています。そ

ういった経験を生かしながら、この分野では引き続き協力を進めていくということが重要ではないかと思っています。

そういう意味で、我が国らしい支援と言えるのかなと考えているところではございます。

○ 今福国際協力局長 では、いいですか。

○ 弓削座長 今福局長、どうぞ。

○ 今福国際協力局長 来たばかりでキャッチアップできていないかもしれませんが、一番最初の西田委員からありました日本らしい支援というものは何か。これは、先ほど申しましたが、私も長年やっていますけれども、変わらずあるのは、やはりその国に寄り添った支援というものが一番の日本の持ち味だと思います。直前、私はアフリカ部長をやっておりましたが、アフリカの人たちが一番感謝しているのは、日本は自分たちがやってほしいことをよく聞いてくれる、相談した上でどういう案件を実施していくか、上から目線ではなくて、対等な立場、同じ高さの目線で話をしてくれる、という点が、去年のT I C A D 9もそうなのですけれども、一番、アフリカの方々の心に触れているところではないかと思っています。

他方で、戦略文書の中でというお話がありましたが、あれは恐らく、今の一番の日本の大事なところ。これはそのまま残した上で、やはり世の中、いろいろと一方的に、これもT I C A D 9のコンセプトもそうなのですけれども、施しではなくて、共に解決策をつくっていく。その中で、日本も何らかの得るものがあるって、Win-Winの関係になる。一義的には相手の立場をよく考えた上でやっていく支援が日本の一番のよさではないかと思っております。

あと、予算の話ですけれども、予算の政府原案は今年、無償、技協ともに増やしていただき、久々の反転ですが、アメリカが支援からかなり引いていることも含め、いろいろなことが起きている世の中で、日本に対する各国の期待は非常に高まっていると思います。そういう中で、今、申し上げたような、相手の立場によく立った上で案件をつくっていく日本の支援をしっかりと、安全保障と同時に、外交の部分もやっていけないといけない。そういった観点から今回財務当局から反転を認めていただいたのではないかと認識しておりますので、今後も引き続き、予算要求については頑張っていきたいと思っています。

○ 弓削座長 どうもありがとうございます。

ほかの点についての御返答はどうでしょうか。

- 説明者2 御質問ありがとうございました。幾つかピックアップしてお答えできればと思うのです。

道傳委員からいただきました、教育ですとか除去だけではない部分というところですが、JICAで実施中の技術協力プロジェクトでは、避難民または元戦闘員が元の社会にどう戻れるか、農村支援を通じて支援しておりまして、地雷除去によるランドクリアがなされるだけではなく、真の意味でその国の復興まで考えた包括的な協力を様々なスキームを用いて実施してまいりたいと思っております。御指摘いただいた点についてはもう少し追記をしたいと思っております。

徳田委員からいただきました日本製の技術の高さという点では、今回供与するALISという機材は、ワイヤレス掃除機のような形をイメージいただければと思うのですが、それで地雷の探査をいたしまして、金属反応があったときにレーザーを照射しビジュアライズするという日本の東北大学が開発した機材でございます。こうした日本の技術も活用しながら、ODAをうまく組み合わせた形でコロンビアへの支援を続けてまいればと思っております。

私からは以上です。

- 弓削座長 よろしいですか。

どうもありがとうございます。

ほかにコメント、質問などございますでしょうか。

この案件についてはいろいろな説明をいただいて、UNMASと連携して実施する理由、それから、その後の質問に対して、日本らしい支援について、また、ODA予算の政府原案について、予算増額はグッドニュースで、喜んでおります。ありがとうございます。

中長期の視点の重要性、また、地雷教育の重要性についても御指摘がありました。それから、日本の経済界のコロンビアに対しての視点も御紹介いただき、どうもありがとうございました。

この案件について重要だと思うのは、UNMASが活動計画の承認から現場での実施、除去された地雷の破壊に至るまで、全過程にわたって厳格な監視を行うということです。これは案件概要書に書いてありました。その上で、この計画の実施に当たっては、UNMASとの間で締結するE/Nにおいて非軍事利用を明記すること。そして、コロンビア政府から、非軍事利用を明記した口上書も事前に取りつける。加えて、機材調達後は現地の日本大使館を通じて継続的にモニタリングを実施して、その結果を適正会議に報告するということが予定されているとのことです。これらは重要な点なので、どうぞよろしく願いいたします。

では、局長、どうぞ。

- 今福国際協力局長 申し訳ございません。予算の関連で増額と先ほど申し上げましたが、これはあくまでも政府原案として増えているというだけなので、御承知のとおり、今、ちょうど国会が始まりまして、これから予算委員会が始まりますので、予算委員会でお認めいただかないと増えませんので、頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 弓削座長 補足で説明をありがとうございます。
これらの点を踏まえて、この案件の実施に進むということでもよろしいでしょうか。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。
この案件の議論はこれで終了いたします。

(3) マラウイ（無償）「リロングウェ市北部における変電所整備計画」

- 弓削座長 次が最後の案件ですが、マラウイ「リロングウェ市北部における変電所整備計画」です。外交的意義の説明、委員コメントに対する回答をお願いいたします。
- 説明者 1（国際協力局国別開発協力第三課長） おはようございます。本年 1 月に国別開発協力第三課長に新たに着任いたしました松浦直子と申します。よろしくお願いいたします。今福局長が冒頭で御挨拶されていましたが、私自身も 2004 年から 2006 年に当時の無償資金協力実施適正会議に関わっておりまして、約 20 年間を経まして、またこのように関わることができ、大変光栄に思っております。
では、説明に入らせていただきます。
マラウイの「リロングウェ市北部における変電所整備計画」につきまして、まず、外交的意義につきましては、案件概要書に記載のとおりでございます。
次に、委員からの御質問・コメントへの回答に入らせていただきたいと思います。
松本委員の 1 番目と西田委員の 1 番目の広域オファー型協力の形成プロセス及び概要に関する御質問について回答いたします。
まず、ナカラ回廊に関する広域オファー型協力は、令和 7 年（2025 年）8 月に発表したものでございまして、ザンビア、マラウイ及びモザンビークをつなぐナカラ回廊地域の連結性強化により、ナカラ回廊の鉱物資源等の輸送ルートとしての価値を高め、同地域への投資促進や雇用創出による持続的な発展を実現することを通じて、我が国の各種資源に係るグローバル・サプライチェーンを強靱化することを目的としております。同回路周辺地域では、内陸部との連結性の向上や鉱物資源探査・採掘の技術水準や農業生産性の向上が課題となっており、インフラ整備、国境通関の円滑化、港湾オペレーションの改善、農業開発、鉱物資源開発などの幅広い分野での支援を想

定しております。

本オファー型協力の協力メニューにつきましては、令和7年8月時点で実施中又は実施が決定していた案件を掲載しております。オファー型協力の形成に当たっては、広域・個別いかににかかわらず相手国政府を含む多様なステークホルダーとの対話を通じ、案件形成を進めております。本オファー型協力についても、各国政府や日本企業、国際機関などと議論を積み重ね、メニュー案を作成いたしました。

広域と個別の違いにつきましては、案件形成プロセスそれ自体に大きな違いはございませんが、アプローチする課題に応じて検討することになります。今回のナカラ回廊のケースですと、この回廊が複数国を横断しており、回廊周辺の産業振興は各国に共通の課題でもあることから、広域で行うことといたしました。

どうぞ。

- 説明者2（JICAアフリカ部アフリカ第三課長） JICAアフリカ部の高野と申します。本日はよろしく願いいたします。私からは残りの御質問に回答させていただきたいと思っております。

まず、森田委員から、空港への安定的な電力供給確保は、サプライチェーンの強靱化、人的交流に寄与するという、こちらはコメントという形で頂戴しております。

1番目のカムズ国際空港への安定的な電力供給の重要性という点ですが、本変電所は、同空港に電力を供給する電力系統に接続されるものであるため、御認識いただいておりますとおり、本計画による変電所の新設は、同空港の安定的な電力供給を確保して、ひいてはサプライチェーンの強靱化または人的交流の促進。そういったものに資するものと考えております。同空港は過去にも有償資金協力、無償資金協力でその拡張等を支援しておりますが、相乗効果の観点からも有意義であると考えております。

続きまして、本件の実施については、無償資金協力と専門家派遣をパッケージで提供する点などをコメントいただいております。本件については、無償資金協力の中で、本邦の請負業者による変電設備の操作及び保守を含めた研修を行うということで検討しております。そのように御理解いただくとよろしいかと思っております。

続きまして、弓削座長から頂戴しておりますコメント（1）（2）、また、田辺委員からも、先行する令和3年度のマラウイの無償資金協力「リロングウェ市内における変電所改修計画」の成果と、本計画の開発効果及び需要予測に関する御質問をいただいております。この点、回答させていただきます。

カネンゴ変電所に関しましては、令和元年の際には最大利用率が101.7%という形で過負荷、負荷が大き過ぎる状態となっております。この変圧器の故障や故障時の停電リスクが高い状態で運用されていたということです。これに対して、令和3年の事業である機材の更新・容量増強によりまして、現状、最大利用率が85%と改善し、電力安定供給に寄与しているということが確認されております。

他方で、工業団地建設計画、また、近年の重要鉱物への世界的な関心の高まり等により、耐火セラミック・チタン金属の製造に不可欠なルチル、また、グラファイトといった鉱物の開発が一層進展しておりまして、同地域の電力需要がさらに高まることが見込まれております。こうした状況は令和3年の案件の時点では予測ができない状況でございました。本事業を実施しない場合、2030年にはカネンゴ変電所の利用率は通常時に100%を超えてしまい、変電所の負荷が過大になることが予想されております。

本事業の実施により、2035年、事業完成3年後に当たります。このタイミングでは同変電所の利用率が75%に下げることが可能となるように想定されております。

続きまして、徳田委員からいただきました1番目の御質問、ESCOMの運営・維持管理の実績に関する御質問です。現在、ESCOMは約2,500人の人員を有しまして、年間の予算は約106億円とされておりますが、ここから4年間で約330億円という形で倍増しております。直近の令和7年においては約4億円の運転・維持管理に係る予算を確保しております。

続いて、技術面ですけれども、先行案件である「リロングウェ市内における変電所改修計画」において、据付工事及び試験調整期間中に変電施設の運転・維持管理に係るOJT及び技術移転を行った結果、現在もESCOMはマニュアルに沿って日常点検や年次点検を実施できるような能力を有するに至っております。その結果、変電施設は適切に運営・維持管理されているという状況です。

続きまして、道傳委員からいただいた御質問です。1番目、ガーナの類似案件における運営・維持管理に対する意識の変化に関する御質問ですが、同事業では、実施機関に対して、調達した資機材の運転・維持管理方法について技術移転を行ったほか、工事中の安全対策、業者との紛争管理方法、適切な時間管理、会議の効率的な開催方法等、プロジェクトマネジメントに関するOJTも行いました。この経験が実施機関の職員の方々の仕事に対する意識の変化をもたらし、より効果的・効率的な働き方につながり、資機材の良好な運営・維持管理に貢献したと認識しております。

続いて、西田委員からの御質問です。先のラオスと同様にマラウイも内陸国であるという点で、アジアでの連結性の強化に係る経験をアフリカ回廊開発にどのように生かすかについて、アジア、特にASEAN域内では、インフラ整備、産業開発、ワンストップ・ボーダー・ポストの設置及び能力強化による税関能力構築などハード・ソフト両面の包括的支援を進め、輸送コストの削減や各国の貿易・物流の拡大を通じまして、周辺地域の経済成長に寄与しております。

こうしたアジアでの協力経験を生かしまして、ナカラ回廊を含めたアフリカの回廊開発においても、鉱物・農業開発、また、物流円滑化等を通じまして、ナカラ回廊の価値向上を図り、投資促進と雇用創出における持続的な経済社会の発展を目指すという形で考えております。

以上です。

- 弓削座長 どうもありがとうございました。
説明者からの説明について、追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。
では、まず、田辺委員、どうぞ。
- 田辺委員 御説明ありがとうございます。
この地域の需要予測に関してなのですが、先ほどの御説明だと、工業団地による需要の増加とか、それから、鉱物関連での需要増加があると伺ったのですが、これは配電地域内で製錬所等があって、その増産を見込まれているという理解をすればいいのか。その辺りを確認できればと思います。
- 弓削座長 ありがとうございます。
ほかには今の時点では挙手がないようですので、では、御返答をお願いいたします。
- 説明者2 御質問ありがとうございます。
今、手元でどの地域に鉱物がということは情報を持ち合わせておりませんが、工業団地は、より空港に近い部分にあり、配電地域の中にあるということはお答えできるかと思えます。
- 弓削座長 どうぞ。
- 田辺委員 工業団地の需要増加は理解しているのですが、鉱物関係のところは果たしてこの案件とどうの関連しているのかについては少し詳しく見ていただいたほうがいいのかと思いました。
以上です。
- 弓削座長 ありがとうございます。
それでは、どうぞ。
- 説明者2 ありがとうございます。
正確なことを申し上げられず大変恐縮ですが、恐らく鉱物の採掘地域については少し離れた場所だと思われそうですが、それに付随した精錬所もしくはその後の物流に係る施設がどの辺りにできるか、それによる需要の伸びについては、協力準備調査の中で正確に把握したいと思います。御助言ありがとうございます。

- 弓削座長 ありがとうございます。
松本委員、どうぞ。

- 松本委員 事前通告をしていないので、この質問をしていいのかが迷ったのですが、やはりナカラ回廊開発については、この適正会議で何度も出てきていますし、国ごとに事業も出てきていて、今後の外務省の計画として、すみません、これは大臣官房ODA評価室のところになるのかもしれませんが、ODA評価として、要するに、かつてもあったような気がしたのですが、ナカラ回廊開発の進捗度を全体として、今後、どう評価していくのかというのは、これだけ集中して広域オファーとしても始めていらっしゃるのでもう大事かなと思っているのですが、これは評価対象事業をどうするかという選定のプロセスとも関係すると思うのですが、これはどのぐらいの時点でこのナカラ回廊開発を評価するという動きが出そうなのかというのは伺いたいところがあります。
すみません。これは事前に言っておかないとここでは答えられないということももちろん了承の上でございます。よろしく願いいたします。

- 弓削座長 ありがとうございます。
では、徳田委員、どうぞ。

- 徳田委員 このナカラ回廊は、グローバル・サプライチェーンの強靱化という日本政府の施策の中で日本のODAによるこの3か国の開発をどうするかというものは出ているのですけれども、恐らく日本のODAだけではナカラ回廊の整備計画を全部完遂することは難しいのではないかなと思っています。アフリカ開発銀行、世銀などの開発金融機関とどのような形でナカラ回廊をトータルパッケージで整備計画を進めていくのか。もしそういった計画があるのであればぜひ教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

- 弓削座長 ありがとうございます。
今のことについて、御回答があればお願いいたします。

- 説明者1 ODA評価と、その後、他の国際開発金融機関との連携という形でさせていただきます。

- 弓削座長 では、お願いいたします。

- 新井大臣官房ODA評価室長 御質問ありがとうございます。

オファー型協力の評価に関しては、ナカラに限らず、大事なものだと考えています。今、目玉の協力ですし、これをきちんと評価するというのはとても大事なことだと考えています。

いろいろ当室内で検討はしているのですが、具体的にどの案件をいつ評価するかということはまだ全く決まっています。ODA評価室で担当しているものは基本的には事後評価ですので、やはり結果が、成果がある程度見えているタイミングで、オファー型協力の場合だといろいろなものが走りますけれども、どこかの時点で成果が評価できるようなタイミングを見極める必要があると思います。

これは、いつ、何をやるかについては、私どもは評価の担当部署ですが、それを、評価のユーザーであり案件を実施している国際協力局の皆さんとも相談して、適切な時期に実施します。準備はしていますが、まだ具体的にいつというものは申し上げられない。これがありのままの状況です。

- 弓削座長 どうぞ。

- 説明者1 では、徳田委員からの御質問で、ODAだけでこのナカラ回廊の開発全てをカバーしていくのは難しいのではないかと。他の国際開発金融機関などとの連携というお話をいただきました。

このナカラ回廊のプロジェクトが、鉱物資源のコンポーネントだけでなく、農業などのコンポーネントもあるのですが、特に南部アフリカの鉱物資源開発につきましては、世界銀行の下でG7各国を中心に取り組んでおります「RISE（強靱で包摂的なサプライチェーンの強化）に向けたパートナーシップ」という、持続可能なサプライチェーンの向上に関する取組が、日本がG7議長国の令和5年から進んでおりまして、日本政府内では財務省と経産省がメインで会合に対応しております。このRISEの取組でザンビアの鉱物資源開発のロードマップなどが作成されたりしておりまして、その点につきましては、関係省庁も含めて、このナカラ回廊の取組と連携していくこととしております。

農業開発の部分につきましては、既に協力メニュー案の中にもFAOへの拠出を通じた取組が入っているのですが、そういった農業関係の国際機関との対話も行っていきたいと思っております。

この地域で、特に今回の変電所の案件に関連しますと、南部アフリカのパワープール構想という、地域で電力を融通する取組というものが進んでおりまして、世界銀行やアフリカ開発銀行が「ミッション300」という、電力アクセスを改善する取組を進めております。以前、アフリカ開発銀行の方が訪日された際に、私、JICAアフリカ部、国別開発協力第三課などでも意見交換をさせていただいて、ナカラ回廊オフ

ァー型を立ち上げて対応していくこともお話ししております。

あとは、G7のインフラ開発関係のワーキンググループなどでもオファー型協力について説明し、日本は東側のナカラ回廊、アメリカやEUなどは西側のアンゴラに抜けていくロビト回廊を整備する計画があるため、大陸の南部を横断するような回廊という観点からも、今後も国際開発金融機関、それから、他ドナー、国際機関としっかり対話をしながら連携して対応していきたいと思っております。

また、鉱物資源開発ですとか港の活用などというところでは、民間ベースの取組も必要になってくると思っておりますので、日本企業の投資に対する日本の政策金融関係の拠出といったようなことも関係省庁としっかり連携していきたいと思っております。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

松本委員、どうぞ。

○ 松本委員 御説明ありがとうございます。

評価のところですが、おっしゃるとおり、広域オファーについては現在の大綱の中で一つ大きく打ち出されたものなので、そうした評価の仕方が大事であることは確かなのですが、一方でナカラ回廊については、オファー型協力が出る前からやはり日本としてはナカラを見ていたと思っておりますので、ぜひ御検討される際には、オファー型になる前からの連続性の中でナカラ回廊に対する日本の協力の評価をしていただければと思います。

今、お話を伺いながら、オファー型が今回の大綱の中で出てきたということで、これは御質問ではなく、つぶやきだと思っていただければいいのですが、今回、いろいろと新政権の中で安全保障文書の見直しとかという議論もあり、それとODA大綱の見直しというものが前回リンクしているのを感じましたので、ODA大綱もこれまでのペースで見直しをされるのか、少し早めに大綱をもう一度議論するということが生まれるのかについては、またこういうような場で御説明いただけると大変ありがたいと思えました。

以上です。

○ 弓削座長 どうもありがとうございます。

質問、御意見はよろしいでしょうか。

この案件についてもいろいろと御説明があり、広域オファー型協力について、実施機関の運営・維持管理の実績、それから、ほかのドナーの支援についての御説明もありました。また、この地域の需要についてはしっかりとさらに調べていただくということ、そして、この案件だけではなく、ナカラ回廊全体についての視野・評価についての議論もあり、これも大事な点だと思っております。

委員の皆様が挙げられた点とこれらの点を踏まえて、協力準備調査に進むということでもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのようによろしくお願いいたします。

これで、この案件についての議論を終了いたします。

これが最後の案件でしたので、事務局からの連絡事項について、発言をお願いいたします。

- 中島開発協力総括官 ありがとうございます。

次回の開発協力適正会議でございますけれども、申し合わせのとおり、4月21日火曜日に開催予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 弓削座長 ありがとうございます。

以上をもって、第85回「開発協力適正会議」を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

別添 委員からのコメント一覧

1 ラオス(無償)「国道九号線における橋梁架け替え計画」

<道傳委員>

- (1) ラオスに対しては鉄道建設などでも中国が進出している。ラオス政府側が日本に寄せる期待について、日本の技術および地政学的な側面からご教示ください。
- (2) 国道9号線、8号線、12号線は物流の面でそれぞれどのような使い分けがされているのか。
- (3) ホワイコック1号橋とホワイタポアン橋周辺は、学校、病院などを備えた市町村が多く点在しているのでしょうか。架け替えは、地域住民の生活の利便性向上にどのように貢献するのか、エピソード的なものでも結構ですのでご教示ください。

<西田委員>

- (1) 日本外交にとってラオスが重要な理由を、改めてお知らせください。
- (2) 「橋梁保全計画に係る本邦技術移転等」とは、技術的にかなり高度で特殊なものなのでしょうか。どのようなものか概略をお知らせいただけますか。
- (3) 実施機関の維持管理能力および財政能力について、やや懸念があるように読み取れました。これらの評価をお知らせください。

<松本委員>

- (1) 私の記憶では1990年代から国道九号線への様々な国・国際機関による援助が行われてきた。それから30年以上が経過してもなお、このような比較的規模の小さな橋梁の架け替え事業ですら、ラオス自らが行えず、無償資金協力を供与しなければならないのか、ご見解を伺いたい。

<森田委員>

特になし。

<弓削座長>

- (1) 案件概要書の4で、本計画では「技術協力『橋梁維持管理能力強化プロジェクト』(2020～2024年)において支援した公共事業運輸省及び公共事業運輸局の橋梁点検体制を活用し」とありますが、この技術協力支援で、具体的に何がどのように改善されたのか、そして残された課題は何であるかを教えてください。
- (2) 橋梁の運営維持管理にあたる人材は、どのような専門性・経験を持つ人材が何人いるのかを教えてください。これは対象橋梁の適切な運営維持管理のために十分な体制でしょうか。もし十分でない場合は、どのような研修が何人の人材のために必要でしょうか。

- (3) 維持管理に必要な予算確保の持続性については、ラオス政府(公共事業運輸局)からは確約が得られているのでしょうか。

<田辺委員>

- (1) 両橋の建設年、計画時の想定耐用年数、現在の損傷度合いの詳細、崩落する危険性を指摘する根拠を教えてください。
- (2) 「深い峡谷に架かる橋梁という技術的難度の高さから、十分な修繕には至っていない」との指摘があるが、本事業後はメンテナンスの難易度が改善される見込みはあるか。

<徳田委員>

- (1) 中国政府の影響力が強いと言われる国家であり、中国より多額の支援を受けてきたラオス(債務のわなの指摘もあるが)に対して無償資金協力による支援を日本の国益の観点から今後も実施していくのか。また本件実施することの二国間(日・ラオス)関係への効果や影響、留意すべき点等あれば教えて欲しい。
- (2) ラオスのみならず ASEAN にとって重要な国際幹線道路である東西経済回廊の一部の修繕を担うことになるが、橋梁を含む他所でも老朽化や損傷が進む中、本件がもたらす効果について、国道9号線整備に向けた計画の全体像がどのようなものか、他の国際金融機関との連携状況も踏まえ教えて欲しい。

2 コロンビア(無償)「紛争の影響を受けた地域における地雷対策促進計画(UN 連携/UNMAS 実施)」

<西田委員>

- (1) 日本にも高度な地雷除去の知見を有した人材・組織があると理解していますが、今回 UNMAS に委託するのは邦人の立ち入りが制限されている地域であるということが主たる理由と理解してよろしいですか。その他にも理由があればお知らせください。
- (2) 日本の地雷除去支援は、コロンビアでも協力しているカンボジア CMAC を介した第三国への技術支援(その他にウクライナやアフリカなど)といった形式もあると思います。日本・CMAC・UNMAS(あるいは他ドナーや専門能力を有する機関)それぞれの特徴あるいは強みや課題をどう評価し、使い分けて(あるいは組み合わせで)活用しようとしているのか、日本が行う地雷除去支援の手段について大枠をご教示ください。
- (3) 米国の支援が途絶えたことで、本案件の対象国であるコロンビアだけでなく多くの国・地域から日本からの支援への期待が高まっていると理解します。これは日本の外交力を高める機会として認識してよいのでしょうか。

<松本委員>

- (1) アメリカのトランプ政権が麻薬をめぐるコロンビア政府に対して圧力をかけている中で、

コロンビアでの ODA 案件を進める際に、アメリカとも調整を行っているのか、教えていただきたい。

<森田委員>

特になし。

<弓削座長>

- (1) セクション3.6)④で「武力勢力が新たな地雷を埋設する可能性もある・・・」とありますが、この可能性と現在の状況について、そして武装勢力が本計画の実施に与える問題について、もう少し詳しく教えてください。

<田辺委員>

- (1) 対象地域の一部が外務省危険度レベル3(渡航中止勧告)とのことだが、通常の事業であれば行っているが本事業では行えない日本側の業務は何か。また、UNMAS との連携でもカバーが不十分な点はあるか。

<徳田委員>

- (1) 人道支援という観点では非常に重要な取組みであるが、武装勢力が活動を継続している限り、幾ら日本の高性能な地雷・不発弾対策にかかる資機材を提供したとしても、最終的な解決に至るのは難しいのではないか。もしそうであれば、地雷除去が無駄とならないよう、国軍支配下エリアを優先的に実施してその後の地域開発等に繋がられるような取組も検討してはどうか。

<道傳委員>

- (1) コロンビアへの日本による協力支援および外交的な働きかけは、トランプ政権の昨今の中南米への外交政策・国際協力分野での政策でどのような課題に直面する可能性があるのでしょうか。
- (2) 地雷(および不発弾)対策 Mine Action は、除去、解放面積の拡大、地雷回避教育にとどまらず、避難民の帰還や保護、持続的で包摂的な社会の再建・復興支援も考慮する必要があると理解します。長く続いた紛争、非政府組織、薬物、地域格差などコロンビアで地雷対策を困難にしている構造的な背景について、一端をご教示ください。

3 マラウイ(無償)「リロングウェ市北部における変電所整備計画」

<松本委員>

- (1) 外務省の「モザンビーク、マラウイ、ザンビアに対する広域オファー型協力「ナカラ回廊開発によるグローバル・サプライチェーンの強靱化」」の発表資料によると

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/cap3/pageit_000001_00002.html)、2025年8月時点での協力メニューには本案件は含まれていない。広域オファー型協力はどのように形成され、メニューに含まれる事業はどのようなプロセスで決まっているのかご教示いただきたい。

<森田委員>

- (1) 空港への安定的な電力供給確保は、サプライチェーンの強靱化、人的交流の促進に寄与し、ナカラ回廊全体の開発の観点から重要。
- (2) 無償資金協力と専門家派遣をパッケージで提供する点を評価。
- (3) 専門家派遣は無償資金協力と別枠で技術協力のスキームを活用するという理解でよろしいですか。

<弓削座長>

- (1) 令和3年度対マラウイ無償資金協力「リロングウェ市における変電所改修計画」の実施により、電力供給(裨益世帯数の増加等)や停電回数の減少などを含め、どのような改善が得られたのかを具体的に教えてください。
- (2) その上で、「今後想定される需要増加には対応できず、深刻な過負荷状態となることが想定されており」、停電の頻発と、それに伴う経済損失のリスクが高まっているとのことですが、これらの課題・リスクは、今回計画されている「リロングウェ市北部における変電所整備計画」で、どの程度解決されるのでしょうか。

<田辺委員>

- (1) 令和3年度対マラウイ無償資金協力「リロングウェ市における変電所改修計画」で整備したカネンゴ変電所において、なぜ、わずか5年程度で「深刻な過負荷状態の可能性が生じる事態」になっているのか。当時の需要予測が間違っていたのか。

<徳田委員>

- (1) 本計画の実施機関である ESCOM は過去に改修した変電所における運営及び維持管理の経験を有しており、これまで十分な人員が配置され、適切に維持管理が行われていることから、体制・技術・財政面に特段の懸念はない旨が明記されているが、実績などを具体的な数値で示して欲しい。

<道傳委員>

- (1) 類似案件の教訓として、ガーナでの実施機関への OJT により、実施機関の職員に意識変容があり、事業の良好な運営・維持管理につながったことから、本件でも適切な運営・維持管理を実施する研修を行う計画との説明がある。ガーナでは意識の変化がどのよう

に良好な運営・維持管理につながったのか、ご教示ください。

<西田委員>

- (1) ナカラ回廊地域の広域オファー型協力について、その概要および想定される課題をお知らせください。また個別のオファー型協力との違いについてもご教示いただけますか。
- (2) 先のラオスと同様にマラウイも内陸国であり周囲の国との連結性の向上を通じた経済社会発展が期待されているものと理解します。アジアでの経験はアフリカの回廊建設プロジェクトでどのように活かされているのでしょうか。

(了)